



後期高齢者医療制度・70歳以上の国保加入者に高額療養費(外来年間合算)を支給

保険年金課 国保給付担当 ☎77515136
 (高齢者医療担当) ☎7755125
 ☎77519827

1年間(毎年8月～翌年7月)の外
 来診療分の医療費(差額ベッド代・
 食事代・保険診療外医療などを除
 く)の自己負担額の合計が14万4千
 円を超えた場合、超えた額を年間の
 高額療養費として支給します。☎
 次の①②の全てに該当する人 ①後
 期高齢者医療制度に加入している、
 または70歳以上で市国保に加入して
 いる ②令和4年7月31日時点で、
 保険証の負担割合が1割または2割
 ③12月以降(予定)に郵送される申請
 書に必要な事項を記入して、保険年金
 課または各支所・出張所へ ※住所
 変更や他の医療保険に異動した場合
 などは、申請書を郵送できないこと
 があります。 ※令和3年8月～令
 和4年7月を通して同じ保険に加入
 している場合は、月間の高額療養費
 と同じ口座に自動振り込みを行うた
 め申請は不要です。ただし、市国保
 加入者で、国保税を完納していない
 場合は、自動振り込みではなく申請
 書を郵送します。 ※月ごとの高額

療養費の申請漏れにご注意くださ
 い。

ひとり親家庭等医療費支給制度の変更

子ども支援課 ☎77516819
 ☎77415342

令和5年1月1日(祝)から、県内の
 医療機関で現物給付(窓口負担なし、
 一部の医療機関を除く)となります。
 受給資格がある人には、12月下旬に
 新しい受給資格証を郵送します。
 ※接骨院などを受診した時の助成方
 法は変更ありません。



上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)への意見を募集

環境政策課 ☎77516925
 ☎77519872

令和5年度から10年間の計画期間
 とする「上尾市一般廃棄物(ごみ)処
 理基本計画」を策定します。このた
 り、その案がまとまりましたので、
 市民コメント制度に基づき意見を募
 集します。【計画(案)の公表・意見
 募集期間】12月5日(月)～令和5年1

叙勲 おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・☎775-9861

令和4年秋の叙勲、褒章および第39回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

令和4年秋の叙勲

- 旭日双光章**
 大島 勝(保健衛生功労)
- 瑞宝小綬章**
 三竿 明(防衛功労)
- 瑞宝双光章**
 大宮 貴治(国土交通行政事務功労)
- 瑞宝単光章**
 中原 将(専門工事業務功労)
 春名 マチ子(統計調査功労)

第39回危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章**
 池田 豊(警察功労)
 齋藤 茂太郎(警察功労)
- 瑞宝単光章**
 浅野 明利(警察功労)
 小幡 道也(消防功労)
 木暮 二三雄(警察功労)
 満田 憲二(警察功労)
 渡邊 輝夫(警察功労)

令和4年秋の褒章

- 藍綬褒章**
 大倉 豊(消防功績)

月10日(火) 【計画(案)・意見書の設

置場所】環境政策課、市役所1階情
 報公開コーナー、各支所・出張所・
 公民館 ※市ホームページにも掲載
 します。 ☎市内に在住・在勤・在
 学の人、市内に事務所・事業所・固
 定資産を有する人、利害関係者【意
 見などの取り扱い】内容を検討し、策
 定の参考とする ※住所・氏名など
 個人が特定できる箇所を除き、意見
 と市の回答を市ホームページで公表
 します。個別には回答しません。
 【提出方法】意見書に必要な事項を記入

上尾市学校施設更新計画基本計画(案)への意見を募集

教育総務課 ☎77594699
 ☎77612250

新しい時代の学びにふさわしい学
 校づくりを目指し、「上尾市学校施
 設更新計画基本計画」を改定します。
 このたび、その案がまとまりました

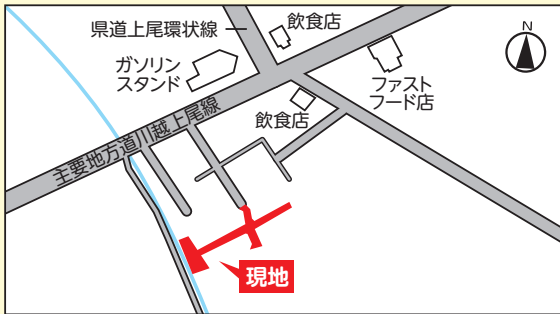
市有地の売払い

施設課 ☎775-5115・☎775-9819

【物件の概要】所在地／地頭方字谷畑376番25・26と同番1・10・15・30の各一部、**地目**／雑種地、**面積**／109平方メートル・90平方メートル他 **【価格】**入札案内書を参照 ※入札案内書（一般競争入札執行要領、物件調書、入札参加申込書など）は、12月1日（木）から施設課と各支所・出張所で配布します。市ホームページにも掲載します。

【入札方法】一般競争入札 **【入札日】**12月23日（金）

【入札場所】市役所4階401会議室 ☎12月1～21日（水）9～17時に直接、施設課へ



ので、市民コメント制度に基づき意見を募集します。**【計画案】の公表・意見募集期間**12月26日（月）～令和5年1月30日（月）**【計画案】・意見書の設置場所**教育総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。☎市内に在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所・固定資産を有する人、利害関係者 **【意見などの取り扱い】**内容を検討し、改定の参考とする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見と市の回答を市ホームページで公表します。個別には回答しません。**【提出方法】**意見書に必要

市が発注する工事請負・物品購

契約検査課 ☎77515116

☎77519819

令和5・6年度
上尾市少額等随意契約希望者
登録申請の受け付け



事項を記入して、直接か郵送当日消印有効またはファクス、メールで教育総務課（〒362-8501本町3-1-1、☎5721000@city.ageo.lg.jp）へ

消防団永年勤続と消防功労者 表彰

消防総務課 ☎775-1500・☎775-2230

■消防団勤続20年で2家族が受章

県消防協会定例表彰で、永年勤続20年消防団員家族顕彰を本市から2家族が受章しました（敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す）。

家族顕彰／寺坂清・久子①、櫻井裕・祥子⑧

■消防功労者41人が受章

市内で消防活動に功労のあった次の41人が受章しました。

●県消防協会表彰

一等功労章／永松浩利① **二等功労章**／小林誠市④ **三等功労章**／新井文介②、田口達也⑤、横田裕之⑥、岩田真一⑥、松澤孝一⑧ **機関技能章**／江田直史②、為我井佑太③、加

藤康寛④、佐々木淳志⑥、苗村明宏⑦、山口裕真⑧ **勤続章**／平野修一（団本部）、矢部真之①、若木秀聖②、菊池春樹⑤、矢島明⑧

●県消防協会上尾支部表彰

特別功労章／水村拓司③、清藤博幹③、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ **一等功労章**／高橋祐太④、上林寛⑥、見富明⑥ **二等功労章**／根田悠太③、泉友和③、為我井佑太③、竹下佳太郎⑥ **三等功労章**／江田直史② **精勤章**／江田直史②、為我井佑太③、黒須健弘④、苗村明宏⑦ **勤続章**／清藤博幹③、水村拓司③、野崎孝幸③、横山重雄④、山口裕真⑧ **優良団員（特別表彰）**／永松浩利①、飯塚進④

入・業務委託契約のうち、「少額で内容が軽易な契約」を希望する事業者などの登録申請を受け付けます。☎本店が市内にあり、県電子入札共同システムの令和5・6年度競争入札参加資格者名簿に登録する予定のない事業者 **申**申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事

項を記入し、関係書類を添付して令和5年1月4日（水）～2月28日（火）当日消印有効に郵送で、契約検査課（〒362-8501本町3-1-1）へ ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■マイナンバーカードとは

マイナンバーが記載された顔写真付きのカードのことです。本人確認の他、各種申請、電子証明書を利用した申告などに利用できます。また、発行に伴うポイント付与事業も行われています。



市ホームページ

主な流れ

カードを申請
(①参照)

カードを受け取り
(市役所窓口で交付)

※詳しくは、交付通知書をご覧ください。

ポイントを申請
(②参照)

ポイントを受け取り

2カ月程度見込み

決済サービス
により異なる

① マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請は12月末まで

市民課 ☎782-9922・FAX775-9827

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの交付申請期限が12月末まで延長されました。市役所窓口の他、スマートフォン、郵送、携帯ショップなどでも申請できます。これから申請する人は、カードの交付までに2カ月程度かかることが見込まれるため、早めに申請してください。

■市役所窓口

写真撮影を含めた申請手続きとカードの受け取りが行えます。☎12月28日(水)まで 所市役所1階マイナンバー窓口 所市内に在住の人 所申請/本人確認ができる物(自動車運転免許証または健康保険証・介護保険証など写真のない物は2点)、個人番号カード交付申請書(持っている人) 所受け取り/交付通知書を参照

●申請・交付時間を拡充

- ・日曜日/☎12月4～18日の毎週(日)8時30分～12時
- ・時間延長/☎12月19日(月)～23日(金)・26日(月)～28日(水)のいずれも17～19時

※同期間、マイナポイント申込支援ブースも利用できます。

■スマートフォン

申請方法の動画をYouTubeで公開しています。



YouTube

■携帯電話ショップ

多くの携帯電話ショップでは、携帯電話の契約の有無を問わず、写真撮影を含めたサポートを無料で受けることができます。

【市内の携帯電話ショップ】

店舗名	電話番号	所在地
ドコモショップイオンモール上尾店	0120-880-122	愛宕3-8-1
ドコモショップ上尾店	0120-296-360	壱丁目470-3
auショップイオンモール上尾	0800-700-1067	愛宕3-8-1
auショップ北上尾	0800-700-1105	中妻3-11-1
auショップアリオ上尾	0800-700-3107	壱丁目367
UQスポットアリオ上尾	778-7784	壱丁目367
ソフトバンク上尾	776-3669	春日1-18-5
ソフトバンクアリオ上尾	780-0082	壱丁目367
ソフトバンクイオンモール上尾	778-0408	愛宕3-8-1
ワイモバイル上尾東口	070-6988-0116	仲町1-7-25

※定休日、事前予約などは各店舗へ問い合わせてください。

② マイナポイントの申請は令和5年2月28日(火)までに

行政経営課 ☎775-3963・FAX776-8873

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(ダイヤル後、5番を選択)



市ホームページ

マイナポイントを受け取るためには、電子証明書を搭載したマイナンバーカードを取得し、マイナポイントを申し込む必要があります。スマートフォンやパソコンから申し込んでください。

ポイントは、決済サービスのポイントとして受け取れます。

●申込支援ブース スマートフォンやパソコンを持っていない人、申し込む方法が分からない人を支援します。☎令和5年2月28日までの(月)～(土)8時30分～17時(システムメンテナンス日・閉庁日を除く) 所市役所1階市民ホール 所マイナンバーカード、利用者証明用パスワード(数字4桁)、申し込む決済サービス事業者が指定する決済サービスIDとセキュリティコード、公金受取口座に登録する口座の通帳またはキャッシュカード



あげお産業祭



開会式であいさつ

秋の風物詩である「あげお産業祭」が3年ぶりに開催され、商業の「あげお祭り」、工業の「あげお工業フェア」、農業の「あげおアグリフェスタ」の3つのお祭りが一堂に会しました。

ことしは感染拡大防止の観点から市民体育館とアリオ上尾で分散開催し、さらに販売エリアと飲食エリアを分けたことで、来場者の皆さまからは、安心して楽しむことができたという好評でした。出店コーナーには、市内農家や事業者はもちろん、福島県本宮市や北海道幕別町、群馬県藤岡市・片品村、長野県上田市の皆さまも駆けつけてくださり、魅力あふれる農産物や特産品がずらりと並びました。

立派な野菜を両手いっぱいに抱える人や、大型

トラック・高所作業車・ドローン体験に大興奮の親子、キャラクターショーに笑顔がはじける子どもたちで大変にぎわい、「来て 観て 美味しく楽しい上尾！」を体感できるお祭りになりました。来年の開催も楽しみで仕方がありません。

私も各ブースで皆さまの声をじかに伺い、上尾を支えている産業の魅力を改めて実感しました。この産業祭が、農・商・工の新たな魅力発見につながり、事業者の皆さまにとっても、明日への活力を生み出すきっかけとなれば幸いです。

市としても、さらなる市内産業の発展とにぎわいの創出に向けて引き続き全力をあげてまいります。

市長 富士山 稔

平塚サッカー場のネーミングライツパートナーを募集

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

平塚サッカー場は、正式名称とは別に名称を付ける権利(ネーミングライツ)を購入する希望者を募集します。これにより新たな財源を確保し、体育施設の維持管理に充てることで市民サービスの向上を図ります。



【契約期間】3~5年 費30万円以上(年額) 申込書(スポーツ振興課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、12月19日(月)~23日(金)(必着)に直接または郵送でスポーツ振興課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市内循環バス “ぐるっとくん”バス停 ネーミングライツパートナーを募集

交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

市内循環バス“ぐるっとくん”のバス停に名称を付ける権利(ネーミングライツ)を購入する希望者を募集します。**【契約期間】**令和5年4月1日(土)から5年間 費12万円(年額) 申込書(交通防犯課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して、12月1日(木)~15日(木)に直接、交通防犯課へ ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

+++ 財政事情を公表 +++

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などがどのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。今回は、令和3年度決算と令和4年度上半期の収支状況をお知らせします。

財政課 ☎775-4247・☎776-8873

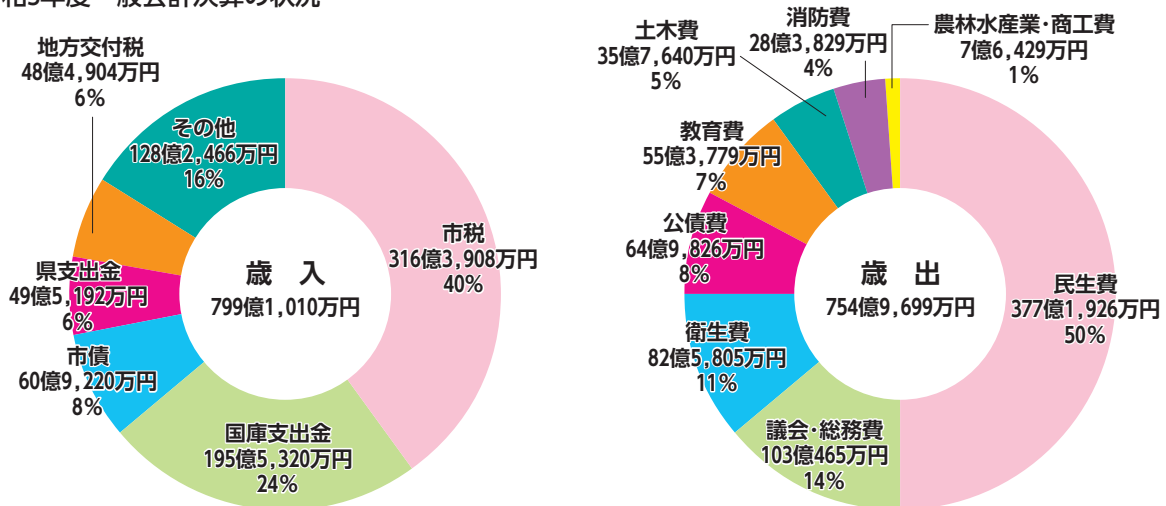
令和3年度決算

1. 一般会計

歳入の決算額は799億1,010万円となり、前年度に比べて121億8,064万円減少(13.2%減)、歳出の決算額は754億9,699万円で、前年度に比べて130億5,668万円減少(14.7%減)しました。

それぞれの内訳は図1のとおりで、令和3年度の主な事業は下記のとおりです。また、支出額の市民1人当たりの換算額は32万8,000円になります(9ページ表参照)。

【図1】令和3年度一般会計決算の状況



令和3年度の主な事業

議会費

- ・議会へタブレットを導入

総務費

- ・職員のテレワーク環境を整備
- ・コミュニティセンターの大規模改修工事を実施し、令和3年12月にリニューアルオープン
- ・指定避難所の増設・防災備蓄を充実

民生費

- ・(仮称)子ども・子育て支援複合施設の建設工事を開始
- ・子ども家庭総合支援センターを設置
- ・民間保育所の新設を支援
- ・コロナ禍における障害者・高齢者への支援を実施

衛生費

- ・西貝塚環境センターごみ処理施設の基幹的設備改良工事にあたって、民間資金活用による社会資本整備(PFI)の活用を検討

商工費

- ・中小企業サポートセンターを設置
- ・あげおグルメ応援お食事券を発行

土木費

- ・通学路の安全対策を実施

教育費

- ・小・中学生1人1台の学習者用端末を本格運用
- ・全小・中学校への体育館エアコン設置工事を開始

総務費・農林水産業費

- ・路線バス運行事業者や施設園芸農家に対して、燃料購入費に対する支援を実施

その他

- ・不特定多数の市民が利用する公共施設などのトイレについて、手洗器の自動水栓化と照明の人感センサー化工事を実施



建設中の複合施設



通学路の安全対策

【表】市民1人当たりの支出額の換算額(令和4年4月1日現在の人口23万385人で計算)

民生費	議会・総務費	衛生費	公債費
子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供など 16万4,000円	議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理など 4万5,000円	ごみ、し尿の処理、環境対策、健康増進など 3万6,000円	公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 2万8,000円
教育費	土木費	消防費	農林水産業・商工費
学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万4,000円	道路、河川、公園の整備・管理など 1万6,000円	消防・救急活動や災害対策など 1万2,000円	農業や商工業の振興 3,000円

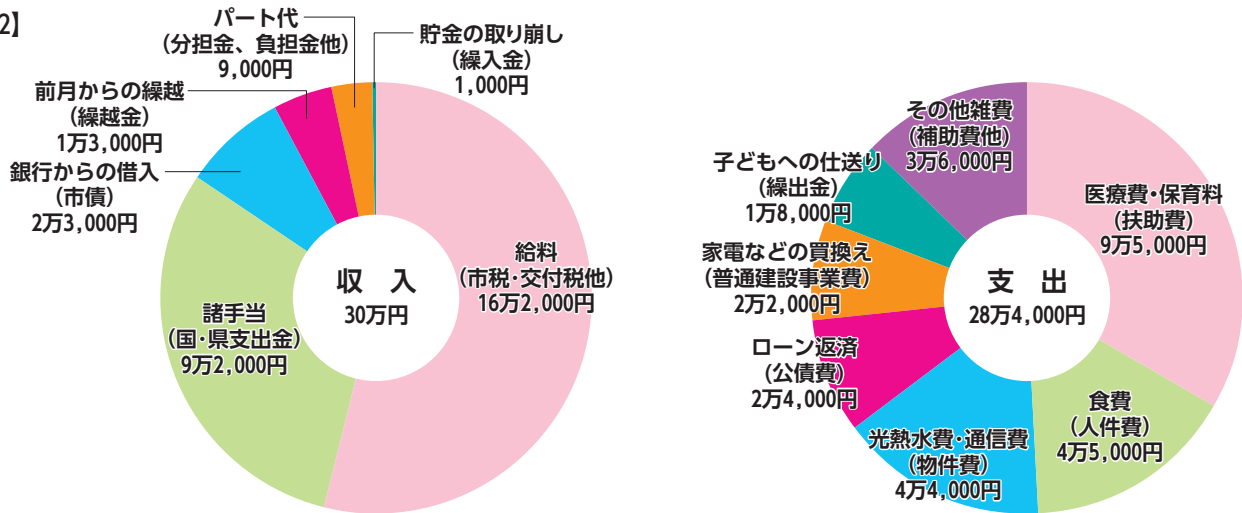
1人当たりの支出額
32万8,000円



令和3年度の市の決算を家計に例えると…

市と一般家庭では単純に比較できませんが、月30万円の収入がある家計に例えると、収支の内訳は図2のようになります。 ※『日本の統計2021』(総務省統計局刊行)に基づく労働者の平均給与を参考にしています。

【図2】



2. 特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合、一般会計と区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者の料金などにより公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

【特別会計と公営企業会計の決算額】

〈特別会計〉

国民健康保険

収入 203億2,202万円
支出 199億5,569万円

介護保険

収入 182億8,798万円
支出 177億5,622万円

後期高齢者医療

収入 29億6,415万円
支出 29億5,737万円

〈公営企業会計〉

公共下水道事業

収益的収支
収入 37億2,810万円
支出 36億2,800万円

資本的収支
収入 18億6,108万円
支出 24億7,408万円

水道事業

収益的収支
収入 45億2,793万円
支出 38億9,727万円

資本的収支
収入 3億57万円
支出 13億784万円

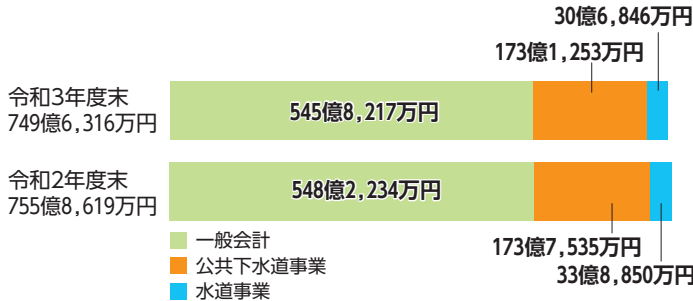
接続戸数/8万6,619戸、処理区域内人口/19万3,479人(普及率84.0%)
※収益的収支とは、各家庭での下水道の利用など、営業面の収支です。
※資本的収支とは、下水道の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

給水戸数/10万2,447戸、給水人口/22万9,809人(普及率99.8%)
※収益的収支とは、水道水を各家庭に供給するなど、営業面の収支です。
※資本的収支とは、配水管の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

3. 市債の状況

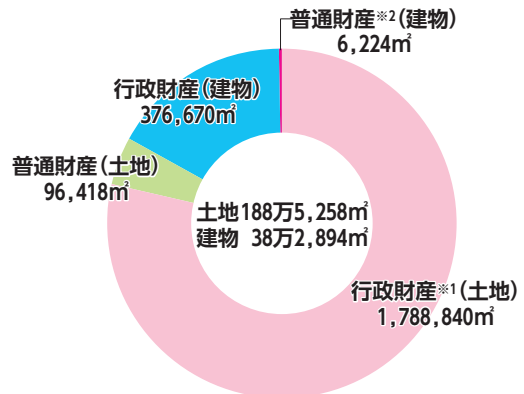
学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債といいます。

令和3年度末の市民1人当たりの市債残高は32万5,382円(前年比3,641円減)です。



4. 市有財産の状況

市が保有する主な財産は以下のとおりです。



※1 行政財産とは、庁舎、消防施設など市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設をいいます。
 ※2 普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産をいいます。

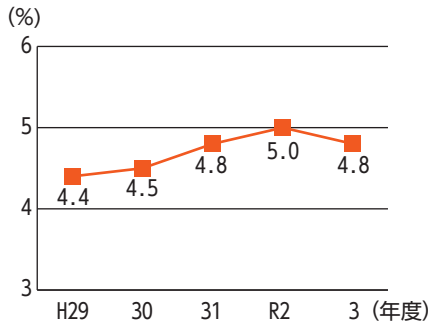
5. 財政健全化指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破綻(会社でいう倒産)を未然に防ぐため、財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全度を示す「資金不足比率」を算定し、公表することを義務付けています。

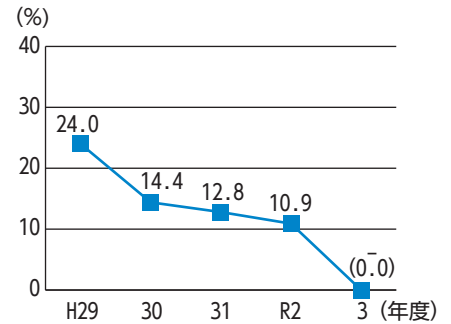
※市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は算定されません。また、充当可能財源などが将来負担額を上回ったため、将来負担比率は算出されません。

健全化判断比率	上尾市	財政は健全です! この状態を続けましょう	財政の早期健全化 イエローカードです!	財政の再生 財政危機です!
実質公債費比率 借金の返済などの財政負担がどれくらいか	4.8%	0% ~ 25%	25% ~ 35%	35% ~
将来負担比率 将来的な財政負担がどれくらいか	(0.0%)	0% ~ 350%	350% ~	

実質公債費比率
の推移



将来負担比率
の推移



令和4年度 上半期(4月1日~9月30日)の収支状況

一般会計 742億5千万円	収入 353億3千万円 (収入率) 47.6%	支出 293億1千万円 (執行率) 39.5%
国民健康保険 212億5千万円	収入 91億5千万円 (収入率) 43.1%	支出 94億3千万円 (執行率) 44.4%
介護保険 191億7千万円	収入 77億2千万円 (収入率) 40.3%	支出 74億8千万円 (執行率) 39.0%
後期高齢者医療 33億8千万円	収入 12億1千万円 (収入率) 35.8%	支出 10億6千万円 (執行率) 31.4%
公共下水道事業 (企業会計)	収益的収入(37億1千万円)・支出(36億5千万円) 収入 12億3千万円 (収入率) 33.2%	支出 4億9千万円 (執行率) 13.4%
	資本的収入(19億9千万円)・支出(34億8千万円) 収入 3億3千万円 (収入率) 16.6%	支出 11億5千万円 (執行率) 33.0%
水道事業 (企業会計)	収益的収入(44億4千万円)・支出(42億6千万円) 収入 18億2千万円 (収入率) 41.0%	支出 10億9千万円 (執行率) 25.6%
	資本的収入(5億8千万円)・支出(17億円1千万円) 収入 0円 (収入率) 0%	支出 3億2千万円 (執行率) 18.7%

「後期高齢者医療保険料納付確認書」 「国民健康保険税納付確認書」 「介護保険料納付確認書」を郵送

保険年金課 ☎775-5125 ・ ☎775-9827
納税課 ☎775-5135 ・ ☎775-9846
高齢介護課 ☎775-5127 ・ ☎776-8872

「後期高齢者医療保険料納付確認書」「国民健康保険税納付確認書」「介護保険料納付確認書」を次のとおり郵送します。納付済みの保険料(税)は所得税や市・県民税申告時の社会保険料控除の対象となります。※年金から天引きされた分は、本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告に妻の天引き分は使えない)。

①後期高齢者医療保険料納付確認書

☑令和4年中に後期高齢者医療保険料を納付した人
※詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

②国民健康保険税納付確認書

☑令和4年中に国民健康保険税を納付した人
※詳しくは、納税課にお問い合わせください。

③介護保険料納付確認書

☑65歳以上で令和4年中に介護保険料を納付した人
※納付確認書は、65歳になってからの介護保険料納付分だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含まれています。
※詳しくは、高齢介護課にお問い合わせください。

●①～③共通

【郵送時期】令和5年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の両方で納付した人は、申告時に市発行の納付確認書を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等の源泉徴収票」の金額には普通徴収の納付額は含まれていません。

※令和4年中に転入した人は、前市区町村の納付額も併せて申告してください。郵送した納付確認書に記載される保険料・税納付額は、上尾市へ納付した分だけです。年末調整などで早めに必要な人は、無料で納付確認書を交付するので、各問い合わせ先に連絡してください。

新型コロナ関連情報

東保健センター ☎774-1414 ・ ☎774-8188

PCR検査等助成金交付事業を終了(11月30日受診分まで)

国は、医療機関のひっ迫回避の対策として、国民に対し国が承認した抗原検査キットを事前に購入し、症状などが出た場合、まずは自己検査で確認するよう呼び掛けを行っています。

この方針を受け、市は医療機関を受診した際に受けたPCR検査等に対する助成金交付事業を11月30日受診分まで終了します。抗原検査キットの備蓄など、皆様のご協力をお願いします。

なお、PCR検査等助成金交付事業の申請期限は、**受診日から60日以内**です。

自宅療養者への支援セットの配送を終了(在庫限り)

感染者の療養期間が7日間(8日目解除)に短縮されたことや、療養期間中の食料品の買い出しなど必要最小限の外出許可、感染症法に基づく医師の届け出の対象が限定されるなど、Withコロナに向けて大幅に制度が見直されました。

こうした社会の流れを受け、市は自宅療養者向けに実施してきた支援セットの配送について、対象者を重症化リスクが高いとされる**4類型の人**に限定し、**在庫限りで終了**します。今後は、万一の感染に備え、各家庭で食料品や飲料水、薬(解熱剤や咳止めなど)の備蓄をお願いします。

※配送状況によっては、11月中に終了する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〈国の示す4類型の人〉

- ①65歳以上の人
- ②入院を要する人
- ③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の服用または新たに酸素投与が必要な人
- ④妊娠している人



市ホームページ

新型コロナワクチン関連情報

接種費用
無料



市ホームページ

☎新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570-002-203(毎日9～17時)

西保健センター ☎774-1411 ・ ☎776-7355

初回接種を完了した12歳以上の人のオミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔は、案内に「5カ月」と記載されている場合がありますが、**「3カ月」**に短縮されています。接種回数に関わらず**オミクロン株対応2価ワクチンを接種すれば、コロナワクチンの接種は終了**です。接種期間は**令和5年3月31日(金)**までです。国は**年内の接種完了**を推奨しています。

ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制することや、接種の有無で差別的な扱いをすることのないようお願いします。

【訂正とおわび】『広報あげお』11月号6ページ「新型コロナウイルス関連情報」の記事中、前回接種日の表に誤りがありました。おわびして訂正します。【誤】8/1～8/30 【正】8/1～8/31

🕒 とき ① 所 ところ ② 内容 ③ 対象 ④ 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ⑤ 定員 ⑥ 持ち物
📄 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ⑦ 問い合わせ